

第4回 東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

会議名：第4回東田川文化記念館利活用計画策定委員会

日時：令和5年11月21日 午後2時から午後3時50分まで

場所：東田川文化記念館明治ホール

出席者（順不同・敬称略）

委員：温井亨氏、穂積恒雄氏、齋藤昭彦氏、浅賀千春氏、中澤牧子氏、
本間豊氏、齋藤隆氏、武田壮一氏

事務局： 藤島庁舎総務企画課 課長 小林雅人
総務企画専門員 日向理恵
主事 牧一希

教育委員会社会教育課 文化財主幹 五十嵐雄
専門員 難波洋史

藤島庁舎産業建設課 産業建設専門員 長谷川富久

東田川文化記念館 館長 遠田良弘

公益財団法人藤島文化スポーツ事業団事務局長 渡部隆志

協議に先立ち、藤島庁舎小林総務企画課長より挨拶、事務局より資料の確認後、協議に入った。

【配付資料】

・事前送付資料

資料1)「東田川文化記念館利活用計画（案）」

資料2)「東田川文化記念館利活用策定委員会のスケジュール」

第3回東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

○議事

温井委員長が議長となり議事が進められた。

(1) 前回の指摘事項による修正・追加箇所について

資料1により事務局が説明した。

委員

前回の情報発信の話とか、字句の修正とか見直しで確か、穂積委員から色んな外から来た人がパッとこの場所が観光地かどうか目に付くような状況になっていない。外から来た観光客への、看板とかポスター等の情報発信についてどこに書いてあるかちょっと分からなかった、そういったものがちょっと抜け落ちている。折角、穂積さんからのご意見いただいたのが、入っていなかったと思った。

温井委員長

今委員の意見が入っていなんじゃないかというご意見があったが、もし何かあったら、付け加えていただけたら。

委員

広報は「公」の方ではなくて、広く知らせる広報の方。それが藤島地域は決して上手くはない。他所から人を呼ぶという積極性に欠けるような気がする。広く考えればせめて幹線道路には東田川文化記念館の場所を示す看板を幾つか増やす事も考える必要がある。それは藤の花のまつりの広報も同じである。他所から来た方々から記念館への行き方を聞かれることが度々ある。そのため広報の方法も合わせて考えていただきたい。今ネットで検索すると、観光協会情報や事業団の情報の多くは、固定的であり、しかも過去情報が多く、集客に必要なこれから先に何をするか、の情報に欠けている。是非とも担当部署を一つにして専門性をもたせ、広報の仕方を工夫していただきたい。

温井委員長

具体的にお話いただいて、分かり易かった。

委員

地域の方々に活動して盛り上げるのにプラスアルファして外向きの話を若干、後の活用方法にも関係するが、何か発信するイベントで注目を浴びることによって、地域の人も関心を持つということもあるかと思うので、郡役所シンポジウムと何かと絡め観光ルートの中に入れてもらうとか、そういうことでもいいので、外向きのイベントなり、そういうPR的なものを加えて欲しいかな。他からも注目を浴びることによって地域の方々からいろんな話題にってもらって、施設を理解してもらえと思うし、その重要性を感じてもらおうということについても入れてもらえればと思った。

温井委員長

先ほども意見があったようにこれから何をするかを是非、広報してほしいという話にもつながるものと思うが、色々イベントをそれぞれしていただきたいというお話、ありがとうございました。

委員

個別にということではないが、様々な個所で「検討する」という表現が出ているし、それ以上に書くのは非常に難しい面もあるのかなと思うが、私も現役の時は、このような表現を使った。非常に便利な表現であるが、「検討する」というのは、やっぱり市民からみれば中々、実現が難しいという、きっとそういう印象も取られかねない部分もあるのかなというふうになるので、「検討してどうするか」というところを少し、もし可能であれば、その辺、協議をしていただき、検討した結果、こうなるという、もし可能であれば、記載していただければ

と思う。

委員

ここの東田川郡役所の活用、全体の活用について、今までずっと会議で進められてきたが、鶴岡市の旧西田川郡役所と違って、博物館というだけでなく、イベントや様々な行事があって、そういった中で保存・活用していくというようなことを皆さんから伝わってきたと思った。そうするとやっぱり、博物館というのは、ただ展示するというイメージから見れば、はるかに計画性も予算もかかるような方向性だと思う。やっぱりそのことが具体的に見えてくるとバックアップする組織団体も必要になるんだろうと思う。そういうところも強く表す計画が必要と思う。

温井委員長

今日が4回目で、最後、もう1回だが、そういうことも踏まえてご意見いただければと思う。まだ、お考えいただいているところのようなので、まず私から気が付いたところを伺おう。

まず13ページの今回、赤字で修正があったところ、階段の改修による傾斜の緩和とあるが、県指定有形文化財の階段は、建築的には見どころというか、非常に重要な部分であると思うので、これを緩やかにしてしまうのはなかなか難しいような気もするが、これは本当に実現可能なのか。利用しやすくするというのは分かるが、例えば、そのために階段をいじることができるとかどうかは、皆さん、文化財の専門、ご担当なのでお聞きしたい。一般論としては今ここでも話ができると思うし、実際具体的には県とも打合せをしていかないといけないと思うのだが、その辺のところはどうなのか。これは建築的に主要な要素であって変えてはならないということになると、別のところに上がりやすいものを作る必要があるのかなと思うが。文化財の場合だと、例えば文翔館も、構造的補強にフライング・バットレス、支えの鉄骨を、後から付加したと分かるように外部に露出させていて、それで文化庁はOKだった。ここだったらどういうことがあるのか。こっちにももう1つ狭い階段があるが、例えば、そういうところを潰して、後ろにエレベーターをつける。そういう方法も、裏の階段も実は重要だということになれば駄目だし、あるいはインテリアが全くいじれないということであれば、むしろ、外に飛び出すような格好で、エレベーターを明らかに離れた格好でつくるなら通るかも知れない。文化財としてどういう上がりやすさ、改修が必要なのか、その辺を聞きたい。費用の問題もあるので、外に飛び出すエレベーターなどは相当かかるような気もするが、ちょっとどのくらい検討されているのかも教えていただきたい。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

こちらに関しては、まず利用者からの声が余りにも多いということで、まだ具体的に社会教育課の方にも、以前のリノベーション事業の時から話は通してはいるが、具体的には進んでおらず、今回史跡にも指定されたものなので、その辺ちょっと、やっぱり建築の専門家との協議が必ず必要になってくるということで、利用者の声が多いので、具体的にこうやって

挙げたが、まず、社会教育課と協議していくことが必要になっている。

温井委員長

了解した。最終的には検討して、その前に、打合せできるところでは、内部での打合せ、それから、国の史跡ならば少し表現を柔軟にしておいて、いきなり次の委員会で、入れておくわけにもいけないと思うので、ちょっとその辺が気になった。それからもう1つ、その下のところ、表現を柔らかくしたということだが、それでも、最後のところで鶴岡市立図書館藤島分館の移転も視野にと移転とはっきり書いてあるが、これは同じ教育委員会の中なので、これは大丈夫なのかというのが1つと、カフェや何やらのお話は、候補としては3つあると思う。この建物と役所の方の建物とそれから電気事業の倉庫、今、倉庫として使っている、この辺のところは、今の段階でも絞りこんでしまうのか、どこにするかとか、とりあえず、カフェを是非作ってくださいということにしておいて、どこにするかは、自由に選べるというか、検討できるようにしておいた方がいいかとは思っているのだが、まず、事務局としていかがか。委員の皆さんも意見もお伺いしたいと思うが、それからもう1つ、今の話については、どこが所管しているか、そういう話があるが、これは最終的に今度、5回目の時は、報告書出せるように、最終的、文面ができるので、決め方というか、そういうのは、なるべくこう住民参加のワークショップとか、住民の意見を聞くとか、そういうものが可能なものは、そういう表現は入れといた方がよいとは思っているのだが、この辺のところは是非、委員の皆さんとも事務局の皆さんとも打合せをしてと思うのだが、とりあえずは、今の所は移転というのは、図書館所管の部署とは、これでいいのかということと、カフェの場所、どこだかまだ決定しない方が、私の考えとなるが、その辺、まず事務局から願ってよろしいか。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

図書館については、この委員会の方でも、1階のこの図書館を利用するには2階のホールの音が気になるとか、住民の方からも1階の出入り口がバリアフリーになっていないとか、こういうご意見はこの委員会だけではなく、実は今、藤島地域は藤島中学校改築をテーマに、令和4、5年にかけて教育振興会議というものも教育委員会主催でやっており、その中でも新しい学校を改築する際には、そういう図書館も新しくとか、庁舎の方では各地域にあるが、地域振興懇談会というものがあり、そこでも図書館の話題が出ており、そういうことを加味して入れたということであり、実際、教育委員会、図書館本館になるけれども、まだ、図書館本館の方には、そういう意見が出てくるよぐらいしか、まだ具体的なものは無いのだが、一応、様々な委員会の方で、同様の意見が出ており、当然この委員会でもそういうお話が出たので、そういうことを踏まえて、そのような趣旨を載せている。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

それからカフェの場所について、こちらにも書いたようにカフェと限定せずに飲食できるスペースとか、いろんなことができる多目的スペースとして考えているのは、やはり1階が空いたとしたら、そうしたらこの下がいいのかなとは思っている。事務局案としてだが。

温井委員長

ワークショップではクレードルの小林社長から、郡長室の前辺りを皆で見ながら、カフェなんかいいんじゃないかということがあった。色々検討の上、最終的にどう明示するかというところか。もう少し今の関連でいうと、図書館についてはいろんな議論が出ているということだが、酒田市の図書館「ミライニ」を作るときににぎやかな図書館にするという話があった。今、しゃべれるとか、図書の資料を使いながら議論するとか、ワークショップをやるような、そういう図書館の在り方もある。「ミライニ」の図書館では、逆に静かな部屋は端の方に、声を出してはいけないというスペースが設けてあり、そっちの隅の方に、いわゆる普通の図書館の場所がある。利用者がまだ慣れていないので、実態は余り変わっていない感じもするが、ここでも新しい図書館のあり方を考えて、必ずしも移転だけでなく、そういうバッティングしないような図書館なんかもいいのかなと思う。

委員

図書館について、今の市の総合計画の後期計画の見直しが確かかかっているはずで、図書館本館の方で検討している最中なので、直接庁舎に話はなかったのだろうが、その中で「市民読書活動の奨励・推進」ということで、主な施策の中で、「環境に地域差が生じないように本館、分館に加え学校や社会教育施設などを連携し身近に本に触れる機会の創出に努めます」とある。多分これから読み取るとこの図書館はそういう環境になっていないんじゃないかなという前提があるので、そういった意味でも地域にそういった子供たちが本に触れるような場所が欲しいなという意見を出して図書館の方に出していってもらおうと進めやすいのかなと感じた。そういったことが見直しの方でも出ているようだ。

委員

先ほど、温井先生が階段のことを話されたが、文化財で通常、階段を改修するということは難しいことが、よっぽどの理由、改修することによって文化財の価値が下がることは難しい。致道博物館も旧鶴岡警察署があるが、非常に階段が急。それをお客様用に直すことは中々難しく、手すりだけを付けてもらった。もともと手すりも何にもない。手すりだけはつけてもらいたいということで、文化庁と折衝してそれは実現した。いろんな事例があり、単に使用者の、そういう理由で要望をしても指定された段階で、その指定した組織、例えば、文化財審議会とかに、もう一度変更するという、そこにもう一度かけなければいけない。その理由がきちんとしていけば、改修しても良いということだと思う。私共、国の文化財の中で、困っているというのは、空調関係入れたりすると、どうしても建物に穴を空ける必要があるが、できるだけ穴を空けないように地下を通すとか、そんなふうなやり方をして、できるだけ建物はいじくらないことをやっていると思う。ただ、今多くの文化財というのは、使いなさい、とにかく活用しなさいということがメインになっているので、単にダメだということではないと思うので。あとは1つ気になることが、ここの郡役所の建物は平成5年くらいですか、改修したのは、そうすると当時の耐震の診断は、多分、その当時の診断はクリアしているかと思うんですけども、現在すごく耐震について非常に厳しいといえますか、ですか

ら、例えば、この建物自身がある程度は平気だとも思いますけれども、耐震診断基準をクリアしているかどうかあるのかなど。1つはここでいろいろ人が200人、300人訪れると、ものすごい荷重に係るわけですから、1階は図書館ですが、2階は人間の荷重がかかって、添え柱もないような、何かでもっているのかと思うのですが、そういうところの改修とか出てくるのかなど。ただ、開館とかする時に一応すべてクリアしているとは思いますが、基準が段々高くなってきているので、大丈夫かなど。余り専門的ではないのですが、そういうことがあるので、将来、例えば10年、20年、30年経ったら改修設計しなさいとか言われる可能性は出てくると感じている。

委員

私、第2回と第3回続けて、お休みしてしまい、申し訳なかった。議事録は読ませていただいたのだが、その中で、ちょっと中々、自分の中で整理が出来なくて、皆さんのいろんな意見を読ませてはいただいたのだが、先ほどの階段の話が出たので、事業団としてちょっと現状と言いますか、思っていることだが、階段はやっぱり先ほどもご意見があったように中々改修というのは難しいと私も思っている。それと同時に、トイレの方、そちらの方がまだ、和式のトイレが多くてやっと洋式が1つ、あと、男性の方はない。そして今までずっと真冬でも暖房がなく、この間、山大の医学部のピアノコンサートがあったが、その時は、女性の方はすごく暖かくて暖房を入れておいていただいたので、大変ありがたかったのだが、洋式トイレが1つしか、女性の方1つかないので、中々お年寄りとか階段上がってくるだけでも大変なのに休憩の時にまた降りてトイレに行くとちょっと大変な作業があり、その辺がどうしてもネックになっている。中々休憩の時に容易でないと。階段はちょっと直すのはやっぱり難しいだろうと私も思っているが、下の図書館が例えば、移転ということになった場合、土足、建物自体、その辺はどうなのかなど考えている。洋式の方に替えるという形で下を例えばカフェにした場合、土足で上げられるようなスペースはできないものかと思うのだが。

温井委員長

それでは今の意見について、事務局より何かあるか。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

階段に関しては、文化庁とか、そちらの指導、協議になるが、西田川郡役所の方でダメだとなるとこちらも同様だとは思う。なので、手すりも今の時点では付いてはいるが、もっと上りやすくできるようなそういったことも協議したいなと思っているので、他のところの事例、洋風建築物の活用事例とか、そういったことを聞きながら、やっていきたいなと思っている。

あと、トイレに関しては、洋式がないというのは、確かに今、子どもたちも洋式しか利用したことがない方々もいらっしゃるのでは、それは検討を要するし、やはり建物に影響、穴を開けたりしないといけないので、社会教育課と相談しながら進めていかなければいけない。しかしすぐにはできることではないかと思う。

図書館の土足に関しては、前回は土足がいいのではないかというお話も出たので、将来的にこの図書館がどこかに移転になったとき、土足仕様で入れ込むことができるかなと思う。建物を汚さないように保護しなければならないかと思うが。

委員

土足について、元々ここが作られて、議事堂として使われていた時は今と同じように脱いでいたのか。

委員

町役場時代は土足だった。

委員

土足にしたところで部屋は畳敷きだが…。

温井委員長

下は畳なのか。2階はどうなのか。

委員

2階はちょっと分からない。ただ、玄関に上がり框があるので、下足は脱いでいたのでは。

委員

外付けのエレベーターなどはダメなのか。

委員

それは大丈夫だがどういうふうに入れるかによる。外壁のところを開放しないといけないから、それを上手くできるかどうか。エレベーターを外付けることによって、文化財をどのようにイメージできるのか。あれは何だろうとならないように。目を付けられた時に、いろんな恰好悪いんじゃないかとかいうことを言われるか、逆にそういうのを付けるのは、目立たないようなところに付けるのであれば、多分、通ると思う。こちらの旧鶴岡警察署も玄関にスロープを付けようとした。車椅子の方もおり必要だから脇からスロープを造りたい、こちらの経費で造りたいと。しかし文化庁からそれは正面からだ文化的価値が下がるからやめなさいと。後の方からだったら、見えないところからだったらいいですよとなった。

事務局（東田川文化記念館）

確か、今、思い出したのが、天童市の東村山郡役所。元々の急な階段があって、その階段が見えるようにして、その上に木造の緩やかな階段を付けている。ただそこは国ではなく県の文化財。ここはもうちょっとスペースがないとダメかなと思った。

温井委員長

次回まで色々な他の事例も検討していただいたり、どういうふうに対応しているか披露していただきたいと思うがよろしいか。土足の件も。

事務局（社会教育課）

先ほど、文化財の価値ということで、お話があり、皆さんご承知のとおり、今年の3月に国の史跡になった。ただ、この建物自体は文化財価値があるのか、県の建造物でもある。建造物と史跡という2重の網をかぶっている、この建物に何かをしようとする県の方からの許可と国の方からと両方からもらわなければならない。国の方からの許可をいただく際には、文化庁の調査官なりを招き、こういうふうに替えたいんだと、こういうふうな形でやりたいんだというような意思表示をしなければならぬ、今後のお話になると思うが、今、この場でお話をいただいているのは、活用面が主だが、実際、文化庁や県の方では、活用とともにやはり保存もお願いしますということが伝えられている。何をすれば良いかということ、今後、保存活用計画というものを作っていくことになる。保存と活用は車で言いますと両輪のような形でどちらが前に進んでも、どちらが後ろに下がってもいけない。両方、調和するようにして活用計画を作らないと、保存に係るお金というのは、高額で補助金が必要となる。保存活用計画があることが条件で国の方で補助をしていただきやすいというような流れになっている。よって、今回、活用計画の先には保存活用計画というものがあるということをやっと頭に隅に置いておいていただきながら、その文化的な価値というところと言えば、先ほど、もし外側にエレベーターを付けるというようなところも価値を壊さないのであれば、それは可能だとは思いますが、その辺の判断も今後、国の方も有識者を交えての計画づくりの中で少し揉みながら考えていく。下の図書館の方の活用の面でどうしても上の音が気になる、ゆっくり図書館で勉強すること、本を読むことが難しいというようなことがあれば、一案としてこの床材の下の所に防音を、防音の何かを付けていただくような形で、内部、見えなところで改修をすることは可能であると思う。ただ、これも文化庁や県の方との相談の上での活用になる。また、先ほど、耐震の話があった。この広間の外の壁だけでもっている、耐震ということは考えていかなければならない部分であるし、その耐震を調べる、耐震の補強をすること全てがお金に繋がるので、やはり、保存活用計画というものを作っていけない。中々市の方だけのお金ではできないので。その辺のところをご理解いただきながら、活用については、皆様方の熱い意見で進めていただいて結構なんですけれども、まとめていただいた上で、なおかつ、保存については、今後、その活用を考えながら、保存活用計画に活かしていければというふうに考えている。

温井委員長

今後、保存活用計画に移ると、そこでエレベーターとか、耐震補強など検討されるだろう。両方出しておけば、そこで十分検討されるかと思うので、今ここでは、どういう利用が望ましいのか、望まれるのか、希望をまとめられれば良いと思う。

委員

先ほど土足の話が出たが、土足については、利活用を考える基本になるものと考えてるので、私としては、どこかの章になるか分からないが、土足というのを明示してはどうかなど考える。

(2) 施策の実施計画と経過観察について

資料1により事務局が説明した。

委員

点線と実線について、実線が必ず実施するもので、点線は？

事務局

これの説明がないのですが、実線は必ず実施予定ということで、点線のほうは実施できるかわからないけれども、まず実施したいというような不確かなもの。

委員

あと、気になったのが、点線と実線の他に、例えば18ページ表3の学芸員の設置。こういう表し方だと、ずっと検討していて滞る感じがしないか。よって、何年までに検討した方がいいとか、前のページの運営体制のところでは、専門的な人材を配置するとあるが、そういう表現に変えて少なくとも3年以内に設置するといったような表し方としたほうが、何となく、意気込み？のようなものを示せるのではないかと思う。

委員

そろそろ全体的なバランスを考えなければならない段階で、2つだけ。1つは、このハードとソフトについて、これは全然別物じゃなくて、今までハードはあるけどソフトは・・・、という傾向がある。このハードとソフトの関係を考えたうえで、1つ目に私は、五感のうちの味覚が少し軽視されているような気がする。先ほども温井先生がおっしゃったけれども場所が図書館であり、前のページでは休憩スペースの整備という欄があって、飲食スペースを検討すると書いてある。とういうことは場所が必ずしも図書館と限定していないと受け取れる。いずれにしても、非常に大切なことであって、視覚・聴覚そういうものの中で味覚がどうしてもこの場所として足りないのではないかと思っている。2つ目は実施計画の連携、これは庁内各課との連携や地域との連携の他に、民間の力を借りて官民の連携、そういう考え方が藤島では少なかったような気がする。やはり民間の力をもう少しこういうところへ引っ張ってこられるような、そういうようなソフトを何とかこれから考えていただきたい。ハードとソフト、官と民。これらのバランス面からの発想も今後の問題提起になるような気がする。今後ますます人間は減っていく。その対策の一つとして関係人口へ目を向けるのも大切であり、例えばSEADS（鶴岡市農業経営者育成学校）のように、他所からの方々がここで何かやれるようなあるいは来てくれるようなそういうことも頭には入れておいた方がいいと思う。

温井委員長

先ほど体育館から歩いて行くときのサインという話があったが、確かにここではサインがこの敷地内だけのサインになっているので、その辺はさっきの議論を反映させたほうがいい。

先ほどの委員の意見で思い出したのだが、実は今、鶴岡市中心部の上肴町で鯉川本店が売りに出ている。『城下町鶴岡』にも間取りが出て代表的な町家なのということ、この間アルケッチャーノの奥田シェフとバッタリ会ったとき話した。あそこで奥田さんが店を出して、そして奥の方に薬種園ならぬ在来作物の見本園をつくり、そこで採った在来作物をそのまま料理できるようにしたらという話をしたら、「いいですね、これから見に行こう」とおっっっっっしていた。その後、行った、買ったという話を聞かないが。それからカフェのような食事のできるどころという話もあったが、鶴岡はユネスコ創造都市の食文化で認定されている。創造都市では、その分野を他の様々な分野に波及させて経済発展を図ることが考えられている。そこからは食が文化的なこととも関係してくる。そういう展開もあるなど、今お聞きしながら思った。

皆さん他にはご意見いかがか。私から2つ3つくらいよろしいか。1つは、16ページの活用ソフト①の小中学生の学習機会の創出というところがある。非常に抽象的な文言だが、これを先ほど言った賑やかな図書館に結び付けて考えると、今、全国の大学で作られている「ラーニング・コモンズ」になる。公益大もつくらないと乗り遅れる、文科省から言われるというので、教室を潰して造ったのだが、ただ造ったというような感じがあり、私は不満なのだが……。要するにラーニング・コモンズとは、ただ本を読むところではなくて、集まってグループワークしたり、ネット環境があってパソコンを使ったりしながら、書架から持ってきた本を活用し、そこでみんなで勉強・議論する場所、教師の話を書く講義という受け身の学習ではなく、そこで自ら学ぶ場所。一番ラディカルなラーニング・コモンズの考え方だと、大学の教室で授業を受けることよりも、自ら学ぶことになったら学生中心なので、図書館が中心になるというような考えもある。ここがそういう場所になることも考えて行くとなると、ここでの議論を超えて、教育委員会全般的な議論となるかと思う。

それから17ページの運営体制に「地域との連携」とあるが、できたら今回この報告書に、地域にどのようなグループがあり、どのような活動をしているか列挙していただきたい。藤島にはこんな人達がいると。例えば音楽関係だと、こんなサークルがあるとか、隣の歴史公園「Hisu花」でも、藤の花を手入れする団体など、色んな団体がある話を聞いているが、具体的にどういう人達がいてどういう活動をしているのかよく分からない。組織の名前を列挙し、一行くらい何をしている団体か書くと、具体的に地域との連携ってこういう人達と連携するのかが分かる。こういう人達が連携する場が必要なのかと、そういうことが見えてくるので、その後色んなところにアピール・予算要求するとき、これだけの実績がすでにあり、そこと連携すると効果的だと分かる。ただ連携と書くのではなくて、そこにどういう人達がいるのかという実際の様子を具体的に記し、そこと連携するのが分かるように書いていただけたらと思う。さらにはそこで、今、連携ができてるとかできてないとか、そういうのもあればいいなど。そうすれば、この報告書があとで役立つかと。特に地元ではない人間は中々分からないので、そういう人達にも分かるような格好で書いていただけると。ソフトの部分、

こういう活動がこれくらい盛んなんだと。そして盛んだけどもこういう課題があると見えてくるのではないかと思った。

委員

今温井先生から地域の団体という話。記念館でキーとなる郷土研究サークル。若返りを期待してるのだからその辺、もう少し何をしているのかも分かる人がいないような状況の中で興味を持って地域の歴史が好きで一緒にやりたいなあという人が中にはいるのだからなかなか発掘できない、そこの若返りといったら変だが、後を引き継いでくれる人を作っていないと。もったいない。あと観光ボランティアガイド、記念館を案内する。人を動かすキーになるのが記念館にとっては郷土研究サークルと観光ガイドかなというのを感じた。ただそれが観光の方は観光協会で育ててね、みたいな抽象的になってしまってるのでぜひここで何か取り組むよというような意思表示があると後につながるのかなと思った。

温井委員長

私が関係している方で参考に申し上げると、「飽海地域史研究会」の会員になっているが、その活動の1つとして、毎週月曜日の夜に古文書を読む勉強会があって、段々参加者が増えてきている。今10人以上。それが「ミライニ」になる前の図書館があった酒田市文化センターで部屋を借りてやっている。例えば、ああいう風な活動をするんだったらどこでやるかなという、ここじゃちょっと大きすぎるし・・・。

ガイドの方で言うと、酒田の町歩きに関係していて、「湊町さかた探検隊」の隊長をしている。ここが観光ガイド協会と一緒に事務局、裏方をやりながら、「ぶら探酒田」というイベントをずっと続けている。無料だった時は多いと200人以上も市民が来た。有料にしてからは20人ぐらいになってしまったが、このあいだ行った「河岸八丁を見て歩く」では、観光ガイド協会の人案内役をしたのだが、普通の名所旧跡じゃない所を歩いてまわった。ガイド協会の人にも新たに勉強して案内している。そういう活動がある。

藤島も色々な魅力がある所で、コンパクトにまとまっていて観光に適している。色んなことが出来そうかなと思う。それから今日の昼、フーデバーで食べたら、運営が直営にかわって過渡期なのか、みんななくなって肉バルとファリナモーレのカフェしかやってない。ガラッとしていた。じゃあ、鶴岡市の観光で何をやるか。例えば、冬ってなかなか来ないだろう。ところが、銀山温泉は冬になっても大丈夫。新幹線が新庄まで延伸になったとき、あの家並みを守っていたので、冬の風情がうけて、特に台湾とか海外から大勢くる。鶴岡はどうだ。「雪の降る町を」という素晴らしい歌もあるから、雪の中の鶴岡を歩くというラディカルな、でもそれぐらいやっていいのではないか。お寺もいっぱいある。雪の降る町を歩く観光の課題って何だろうと考えると、いきなり東京から来たたら駅前で長靴を買ってもらって、何メートル行くとあったかいカフェやお茶やなんかが飲めるとか用意すれば、ありえなくもないかなと。それと比べると藤島の方がずっとコンパクトでやりやすいか。庄内農業高校の学食ぐらい開放してもらおうと良いだろうが、いかがなものか。

具体的に考えると、今の齋藤委員のお話しなんかも色々展開できることはあるんだと思う。

具体的なものにつながるような文言がもうちょっと入ってもいいのかもしれない。

委員

郷土研究サークルのことだが、確かに若い方が入ってこない。一番若い方で渡部さん（事業団・渡部事務局長）。私が勤めていた最初の頃は郷土研究会に入っていなかった。ところがいろんな観光客や専門知識を有する方が見学に来た場合、ここの説明が書いてあるパンフレットだけじゃ間に合わなくなる。もっと深い知識が必要になってきた。そうなるとその辺のことを詳しく知っている研究会メンバーの力を借りざるを得なかった。メンバーの中にはここを建て直す時の担当者だった役所出身の方々もいる。それから文献等で郷土を広く深く調べている人も入る。広く深く学ばなければ館長は務まらないと思って研究会に入った。しかし、郷土の生き字引でもあるその人たちもいつかは知識とともに消えていく。この組織の構成員は老化現象にあり、今の所繋ぎとめる自信はない。記念館報等を通じて今まで市民に参加を募集してきたが効果は少ない。古文書サークルも10数年続けてやっているが、それも今3人になってしまった。現在そのような状況にあるので、皆様からもこれを機に是非ともご支援ご協力をお願いしたい。

温井委員長

もう少しすると荘内日報に掲載されるが、「都市史」がテーマなので、文書じゃない町絵図についてちょっと書いた。藤島でいうと、ここでシンポジウムやった時に、山形工科短期大学の小幡知之先生がおっしゃってた、郡役所のところから正面にまっすぐ道が通っていて、ここを作った時の都市計画だという話も、同じように空間で考えた歴史である。それから、このすぐ近くの平形に最初の国府があったんじゃないかと言われているが、ある郷土史家の方が、羽黒山が一番きれいに見えるところを国府にしたのではないかと書いていて、今日も三川の方から来る時に、雪が積もっている月山からの尾根線を見ていって、じゃあ羽黒山はどこかと。どうもなかなか…金峯山は分かりやすいが、羽黒山はどこだかどうもよく分からない。そういう地形的なものとか、景観も、現代の歴史では史料として扱うようになってきているが、藤島でも色んなことができると思う。どうやってやってくかと言えば、致道博物館とか本間美術館とか光丘文庫とか、そういうところと連携してやっていくのではと思う。新しい展開をちょっと考えないと、高齢化の中で、どうしたらいいかという問題もある。

委員

活用のところで学習に関してお聞きしたい。小中生高校生の総合学習等とあるが、旧藤島町内の生徒さんがここに見学に来られてるか？

事務局（東田川文化記念館）

藤島の中学生と、今年は2年、3年、5年生、藤島小、渡前小、東栄小、「地域を知る」とか「昔のくらし」とか、そういった学習テーマを設けてそれは毎年見学に来ている。

委員

博物館も鶴岡市内の小学校二十何校ぐらいあるので3年生が主だが昔のくらしを訪ねる形でほしい今の季節、11月12月くらいまで見学に来て、冬だと多層民家の火を焚いてのを見せたりとかしているが、そういう機会があるのだったらぜひ継続させた方がいいと思う。それと、職場体験、インターンは来るか。高校生だと、鶴岡中央高校、羽黒高校とか、来たりとかするのか。致道博物館は今年は中央高校が3日間だけだが5、6人ぐらい来た。

事務局（東田川文化記念館）

地域の公所、庁舎とこちらと合わせて鶴岡工業高校の体験学習を受け入れた。

委員

そういうことが継続されているならば、関心ある生徒さんがそういう職場に行ってどういふところか知って言うのは今後の就職活動に、自分はどういうふうに仕事がしたいという時に役立つ。中央高校も単位、職場体験は授業の一貫みたいな形でできるといふので、そういうのはできるだけ受け入れる、やっぱり関心のある方をできるだけ拒まず受け入れた方がいいと思う。

ボランティア解説員とかは私が入ったころ、30年前から始めた、今の時期はコロナの時期はできなかったが、これは別の博物館だがまだ5、6名ぐらいやられていて、ほしいシーズン中の今ぐらいで終わってしまうが1つはボランティア解説は来館者に解説するが解説だけではなくて、そこにいてもらうことによる、警備じゃないけれども何かあったらお知らせする、そういう監視みたいな役。監視さんなんかは時々展覧会、美術展なんかで特別なものを飾っている時に頼むこともあるが、普通の例えば常設展示している時、ボランティア解説員だから、必ずしもみんな聴きたいわけでもない。変な話だが、みんな来てみんなに解説しなければならぬと思うと続かない。とにかく関心のある人には丁寧に対応した方がいいが、関心のない人にいくと後から指摘を受ける場合がある。「別に頼んでないのに」と。そこら辺は見極めなければならない。ただいることによっていたずらされるとか、そういうことを抑止する力がある。ただボランティアなのでアルバイト料金が出せない。例えばお礼程度とかそういう名目でお支払いしている。だから本当の弁当代。それは県立の博物館も同じくボランティア解説員がいて謝金は払えないが交通費という名目で出している。別の博物館美術館だが、ボランティア活動がもっと盛んになるとおそうじボランティア、つまり掃除をしたい人を募集して頼んでるという所を聞いたことがある。こちらでも掃除する方、今すごく人材不足でそういう掃除会社に例えばメンテナンス頼むと見積は来るけれども人が派遣できません。という逆説的なことを言われて。そういうふうに従事する方が段々コロナのせいで非常に少なくなってきた。

ボランティアをやりたい人っていうのは、生活にそんなに厳しいような人ではないのでほしい定年されるという方が多い。第二の人生で活用したいからそういう仕事をさせてくれという。

だからお掃除ボランティアというのは庭の掃除でもなんでも綺麗にするそうだが、ただ毎

日じゃなくて月2回とか。そんな形で、ある程度のメンバーを揃えればメンテナンスに対してはボランティアで対応できる。ただそこまでのボランティアを揃えることはできないのでせいぜい監視ボランティア。今後例えばその館内で3月にお雛様の人形を飾ると直接露出になる。ガラスケースに入れなくて段飾りなんかするとやはり色んな人が来る。はっきり言ってお菓子を食べる人。ひな菓子をつまむ人がいる。そういう事例があった。やっぱり誰かがいることによってそういうことができないっていう。だからひな人形をやる時に色々県とか観光協会からの支援があって子どもに装束を着せて写真を撮ろうか、というイベントもやったりすると、それを誰がやるの？というときにその監視を兼ねたボランティアさんが手伝ってくれる。そうすると職員が一から十までしなくてもいい。そういうボランティアを育成していくことは大切なことだと思う。

ただ非常に難しい。募集してもなかなか集まらないし募集して来たとしても続くかどうかというのがすごく難しい。うちの方は30年ぐらい前にやったときは10人ぐらい主婦の方、だいたい主婦の方が多かったのだが、そういう人たちに自主的にこちらで規則を作らずにだいたいルールはこうだからと自分たちでやって、と。出来るだけしぼりをしないような形をとると、弊害もある。突出してくる人もいるし全く関心なくて来るボランティアもいる。ただ、やりたい人はやっぱりいる。人に色々ボランティアをしたいという人、様々な人が足りなくなった時代だとしても特に年配の方は非常に関心がある。サークルの方も、私も色々サークルを持っているがやっぱり若い方、なかなか入らない。30代40代の。よっぽど関心のある方を何とか引きつないでいくところがあるが、募集しても多く来る時代ではない。例えば世代がゲームで育った世代、我々の若い頃の言い方ではもう通じないところがあって、難しいところがあって、例えば郷土サークルだけではなくて、お花とかお茶とかそういうお稽古事に対して非常に参加する方が少なくなっているということをよく聞く。ただそれはそれでつながって途切れることはないと思うが今後それがどうなっていくか私も分からないが出来るだけその関心のある方はこういっぱい寄せて、それを育成じゃないにしてもつなぐような形にするということは応援部隊として。この東田川郡役所の応援部隊として持って行くような形だったらすごくいいんじゃないかなと思う。

委員

教育委員会の方からお話しあった防音のことだが、防音というのは演奏したときに音が漏れないとかそういうことか？

事務局（社会教育課）

下の図書館の利用者が上で何かを会議とか利用している時の歩く音とかが邪魔にならないぐらいの防音だったら、そういう改修についても少し国の方にも相談できるのかなと。何しろ1つ国が絡むということ。

委員

ここの演奏会で「金管」とかそういうボンと音の出るものが演奏できない。それはやっ

ぱり下が図書館だから演奏できない。藤島中学校の吹奏楽部でちょっと練習したいという時、活動センターを借りれない時に借りたいが、金管だと下が図書館なので音がうるさいからちょっと無理かな、と。木管だったら OK だというお話しだったのでその防音をしていただきたい。そうすると演奏会の幅も広がる、と思った。

あとパンフレットのことだが、これは藤島の中だけのパンフレットということでもいいか？それも全然 OK だが、例えば羽黒町の松ヶ岡とか榎引の能の会館とかああいう所と連携しながらのパンフレットを作るのもいいのかなあと思ったのだが。そういうのもあるか？

事務局（藤島庁舎総務企画課）

観光物産課作成の市全体の観光パンフレットがあるが記念館は掲載されていないようだった。国史跡にもなったので産業建設課、本所の方にも話をしたいと思う。

委員

ぜひ。PR のしかたが藤島は下手かな、と私も感じているので、色んな、週末に来る「コミュニティしんぶん」とか皆さまに配達される情報誌などにどんどん載せてもいだろうし、PR をどんどんしていただきたいと思う。

温井委員長

具体的にどういう楽器を演奏できるかイメージすることは大事だろう。逆にトランペットでも何でも、大音量だと住宅とバッティングする。隣が公園だったりすると洩れてもいいけど、どこまで良いか・・・逆に洩れてはまずい場合、まさか本格的なホールのように二重扉で閉めるなんてことはできないように思う。具体的にどういう演奏会をここでやるのかというあたりを、今回その辺まで書いて、そして保存活用計画もあるので、そこで具体的に検討して実現していけたら良いのではと思う。金管、吹奏楽のサークルあるのに、ここでできないというのはちょっと問題というか、残念。

経過観察について

委員

非常に PDCA(プランドウチェックアクション)というその意味では非常に必要なことと思う。それを計画にどのように反映するか。チェックしたらもう一回プランドウに戻らなければいけないわけですね。それを 1 年ごと、これ年 1 回と書いてある。これはそういうことの委員会あるいは事務局の方でこの結果をまとめてこれらのものを作成し直す、訂正し直す、そういうことは考えているのか？

事務局（藤島庁舎総務企画課）

年度ごとの評価を受け変えられるところは修正していきたいと思うが、その 10 年スパンで考え、5 年過ぎたところで一度計画を大幅に見直すという予定にはなっているが細かいところは適宜ご意見に応じて次年度以降の事業に活かして反映させていこうかとは思っている。

委員

ということは5年サイクルでのチェック・変更ということになるか。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

この計画自体をしっかりと変更するのは5年経過したときに、となる。

委員

経過観察は毎年するが実施計画の中身を見直して提示するのは5年。ということだと思う。

委員

例えば進行が遅れてる、そういう場合急がなくちゃ行けない、優先順位を変えようとかそういうのはどこでどうやって反映させるのか。

委員

それは多分毎年の経過観察でチェックをして5年後に計画の見直しのところで反映させるってことではないか。例えば、5年はちょっと長すぎるから3年ごとにしようとか通常市の実施計画なんかは毎年変わっている、そういうふうにするのか。それは皆さまの方からご意見を出していた方がいいと思う。

委員

令和2年度からこれやってきてるわけなので、5年ごとでは…もう少し急いだらいかがか。と個人的に思う。

委員

ちょっとこう、評価しづらいというか、通常の計画だと成果指標、数値的ないわゆる指標をそれぞれの項目で設けてこういった事業を実施してその成果としてはこういった効果が期待できるといったようなある程度具体的にイメージするわけだが、そういった評価手法をとらないのか。これって「こういう形で評価しました」という公表はされるのか。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

公表したいと思う。

委員

評価の仕方、この形は難しいかなというのが私の意見。

委員

私も来る前に保存管理計画と保存活用計画という基本的には2つの国の計画があってその2つをちゃんと計画して出しなさいよと。そして結局この文化財に対しては皆さんどう

いう風な考え方で保存していくか、どういうふうな考え方で活用を考えていくのかという焦点をきちっと報告せよということだと思う。

私も目次だけが標準的項目というふうなもの、実際この事務局が書いたものと比べてみて、足りないところあるのかとチェックしてきたがほとんどそれにのっって、保存計画を作るには内容に洩れることなく、ただどういう目的でどういう風に活用してどういうふうに管理して保存して今後やっていくのかという指針が決まらないことには計画はないわけですのでその点をもっとはっきり打ち出した方がいいのではないかと。あんまりいっぱい掲げてもやる方が容易でないのもそんなにいっぱいではなくて例えばこの明治ホールであればこういう風な活用、郡役所であればこういう風な活用をするとか電気事業組合倉庫・・・将来的にここをどういう風な、総合的な活用方法を見いだすということがなかなか決まらないう計画を作る人は大変じゃないかなと思った。

委員

先ほどの意見に補足するがあまり数字細かく出してしまうと逆につらくなる部分もあると思うので、例えばこの点検表を使って1から3までの段階、達成度を判定するにしても、現状がどの位の利用者数でそれをどれくらい伸ばすのを目標にしているのかとか、目安がある程度ないと少し評価が難しいのかなという気がするし、ただそれを常に外部に公表するとなるとなかなか事務局的にもつらくなると思うのでその辺どういう形で評価するのか検討された方がいいと思う。あんまり雑破な評価では内容のない評価になってしまうのかなという印象。

温井委員長

利活用計画検討委員会を年1回開催するとなっているが、メンバーはこの会をイメージしているのか？

事務局（藤島庁舎総務企画課）

計画していただいたということでそのまま皆さまに検討委員として評価していただきたいと思っている。

温井委員長

特別名勝松島の保存活用計画を作った時に、策定後に年1回関係機関でチェックする機会を設けるといった話が出た。こちらはこのあと、保存活用計画を作るわけだが、利活用の方だけでチェックしていくということでのいいのか。

それから松島の際は複雑だったりもするので関係諸機関で集まるとしていたが、ここでは例えば庁内関係各課の連携が十分にはかかれているかを担当部署が事務局だけでいいのか、或いはもうちょっと外野に来てもらってという体制がいいのか、それだともっと動きがいいかもしれない。

金峯山の保存活用計画を策定したが、関係機関列挙されたがその後何も開かれてはない。

ここはこのメンバーで年1回、大変素晴らしいとは思いますがそういうのでいいのかなと思った。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

検討委員会については利活用面だけを評価する委員会と考えている。

（3）今後の予定について

資料2により事務局が説明した。

（4）その他

「史跡旧東田川郡役所及び郡会議事堂 保存活用計画」について社会教育課より説明。

事務局（社会教育課）

先ほどお話しした内容になる。保存活用計画は国の補助金を入れることができる計画づくりになり、単年度ではなかなか難しいということで複数年度を予定している。

実際事前の準備も含め、来年度から動いていきたいと考えているが、皆さまからいただいた活用の部分も活かしながらプラス保存の部分も一緒に考えていくようになる。またご協力いただく際もあるのでよろしくお願ひしたい。